

夏のジュニアロースクール

千葉県弁護士会では、中学生を対象に、今年も夏のジュニアロースクールを開催します。今回のテーマは、「**裁判官になって民事裁判を体験してみよう!**」です。

今回、参加者のみなさんには、貸したお金を返してもらうために原告が起こした民事裁判で、原告の主張のとおり被告がお金を返さなければならないのかどうか、裁判官になって話し合ってもらいます。

どのような内容の判決を下すのか、決めるのは参加者のみなさんです。

学校ではまだ習ったり考えたりしているテーマではないかもしれませんが、私たち弁護士が分かりやすく説明し、話し合いも丁寧にサポートしますので、難しいことはありません。

弁護士の仕事に関する知識や、法的なものの見方・考え方などを身につけるよい機会にもなります。

夏休みの思い出に、普段はできない体験をしてみませんか。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時 2026年7月25日(土) 10:00~16:30頃

場所 千葉県弁護士会(千葉市中央区中央4-13-9) 3階講堂

対象 千葉県内在住または在学の中学生 定員35名

参加案内

- ・参加費は無料です。
- ・駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・当日の昼食は各自でご用意ください。
- ・保護者やごきょうだいがご見学いただくことは可能です。



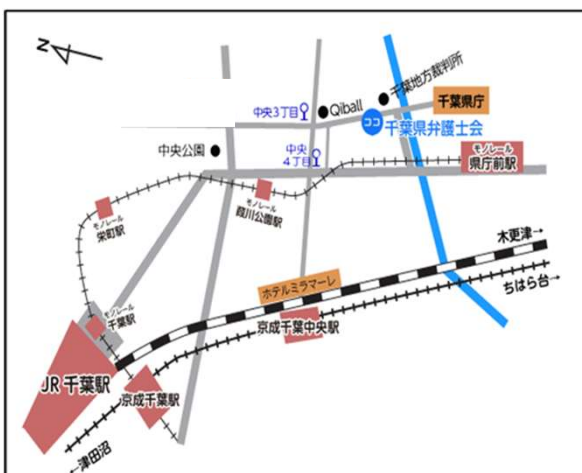
申込方法

【申込みフォーム】

<https://form.run/@juniorLaw-2026summer>

詳細は千葉県弁護士会ホームページの「お知らせ」欄をチェック

- ★**申込期限2026年7月3日(金)までに上記申込みフォームでお申し込みください。**申込完了後、受付完了のメールが届きますのでご確認ください。
- ★**応募者多数の場合には調整の上参加者を決定させていただきますのでご了承ください。**参加の可否は、2026年7月10日(金)までに上記申込みフォームに入力いただいたメールアドレス宛にご連絡します。参加者に対しては、持ち物等のご案内もいたします。
- ★**お申込みの際にご入力いただいた個人情報**は、当弁護士会が主催するジュニアロースクール及びこれに類する活動の運営及びご案内にのみ利用いたします。



<交通案内>

JR千葉駅から徒歩約15分
京成千葉中央駅から徒歩約7分
千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約3分
中央三丁目バス停から徒歩4分
中央四丁目バス停から徒歩3分

問合先：千葉県弁護士会 法教育委員会
TEL 043-227-8431

後援：千葉市教育委員会



ちーべん